

【届出を対象とした募集(売出)金額】

売出金額	
(引受人の買取引受による売出し)	
ブックビルディング方式による売出し	16,687,748,000 円
(オーバーアロットメントによる売出し)	
ブックビルディング方式による売出し	2,503,116,000 円

(注) 売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。

【募集の方法】

【募集の条件】

【株式の引受け】

【売出要項】

【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所 及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札 による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式	3,250,800	2,503,116,000	東京都中央区日本橋一丁目 13 番1号 野村證券株式会社 3, 250, 800 株
計(総売出株式)	—	3,250,800	2,503,116,000	—

(注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村證券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。

2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村證券株式会社は、みずほ証券株式会社及びSMBC日興証券株式会社と協議の上、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. グリーンシュエーションとシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

4. 引受人の買取引受による売出しを中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。

5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(770 円)で算出した見込額であります。

6. 振替機関の名称及び住所は、「1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」の(注)6. に記載した振替機関と同一であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所プライム市場への上場について

当社は、「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、野村證券株式会社、みずほ証券株式会社及びSMBC日興証券株式会社を共同主幹事会社(以下「共同主幹事会社」と総称する。)として、東京証券取引所プライム市場への上場を予定しております。

2. グリーンシュエーションとシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、野村證券株式会社が当社株主である野村キャピタル・パートナーズ第一号投資事業有限責任組合及びCJP MC Holdings, L.P.(以下「貸株人」と総称する。)より借入れる株式であります。これに関連して、野村證券株式会社は、3,250,800 株を上限として貸株人より追加的に当社株式を取得する権利(以下「グリーンシュエーション」という。)を、2025 年 10 月 22 日を行使期限として貸株人より付与される予定であります。

また、野村證券株式会社は、みずほ証券株式会社及びSMBC日興証券株式会社と協議の上、2025 年9月 25 日から 2025 年 10 月 22 日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

409A：オリオンビール株式会社

野村證券株式会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、グリーンシュエーションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、野村證券株式会社は、みずほ証券株式会社及びSMBC日興証券株式会社と協議の上、シンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人である野村キャピタル・パートナーズ第一号投資事業有限責任組合及びCJP MC Holdings, L.P.並びに当社株主であるアサヒビール株式会社、近鉄グループホールディングス株式会社、Patric Dougan、オリオンビール従業員持株会、嘉手苅義男、村野一、與那嶺清、吹田龍平太、樫原忠、亀田浩、高江洲守、土谷徳睦、廣瀬光雄、柳内和子、石井芳典、成重剛、玉木裕、樽岡誠、平良昭、矢沼恵一、上原三成及び湖東彰彦は、共同主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後180日目の2026年3月23日までの期間(以下「ロックアップ期間」という。)中、共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等(ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと、グリーンシュエーションの行使に基づき当社普通株式を野村證券株式会社が取得すること等を除く。)を行わない旨合意しております。

また、当社は共同主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等(ただし、株式分割及びストックオプションとしての新株予約権の発行等を除く。)を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、共同主幹事会社はその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、当社新株予約権の割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

4. 独立引受幹事会社について

当社の共同主幹事会社である野村證券株式会社の親法人等である野村キャピタル・パートナーズ株式会社が単独の無限責任組合員である野村キャピタル・パートナーズ第一号投資事業有限責任組合は当社の総株主の議決権の100分の15以上の議決権を保有しており、当社は、日本証券業協会「有価証券の引受け等に関する規則」(以下、「規則」という。)第11条の2に規定する「関係する発行者」に該当いたします。そのため、当社及び野村證券株式会社は、資本及び人的関係において独立性を有し、売価格等の決定に関与する引受会員(金融商品取引業等に関する内閣府令第153条第1項第4号ニに規定する要件の全てを満たす金融商品取引業者。以下、「独立引受幹事会社」という。)を定めております。詳細は以下のとおりであります。

(1)	当社と共同主幹事会社である野村證券株式会社との関係の具体的な内容	当社の共同主幹事会社である野村證券株式会社及び野村キャピタル・パートナーズ第一号投資事業有限責任組合の単独の無限責任組合員である野村キャピタル・パートナーズ株式会社は、それぞれ野村ホールディングス株式会社の 100%子会社であります。従って、野村キャピタル・パートナーズ第一号投資事業有限責任組合は野村證券株式会社の親法人等に該当し、同組合は、本有価証券届出書提出日(2025 年8月 21 日)現在、当社の総株主の議決権の 39.61%を保有していることから、当社は、規則第 11 条の2に規定する「関係する発行者」に該当いたします。そのため、規則第 11 条の2に基づき、規則第9条第2項並びに第 10 条及び第 11 条の規定を準用するものであります。
(2)	独立引受幹事会社	みずほ証券株式会社
(3)	当社が当該独立引受幹事会社を価格等の決定に関与させることとした理由	以下の理由から、みずほ証券株式会社を独立引受幹事会社として選定したものであります。 ・当社及び野村證券株式会社と資本及び人的関係において独立性を有するため。 ・株券に係る主幹事会社の実績があるなど、引受業務に十分な経験を有しているため。
(4)	価格等の決定に当たり野村證券株式会社と当該独立引受幹事会社との間で協議が行われた旨及び当該独立引受幹事会社が担った役割	独立引受幹事会社は、引受人であるとともに、以下のとおり、野村證券株式会社との協議や確認を行うなど売価等の決定に関与する役割を担う。 ・売価等の決定に当たっては、野村證券株式会社及び独立引受幹事会社との間で協議が行われる。 ・独立引受幹事会社が売価等の決定が不適切であると判断し、引受けを行わないこととした場合は案件は中止される契約を締結しており、野村證券株式会社及び独立引受幹事会社の協議に当たっては、独立引受幹事会社の意見も反映される仕組みとなっている。 ・独立引受幹事会社自身も引受審査を行うとともに、野村證券株式会社が行った引受審査の妥当性についても確認を行う。 ・独立引受幹事会社が売価等の決定に関与し、野村證券株式会社が行った売価等の妥当性についても確認を行う。
(5)	野村證券株式会社が価格等の決定に当たり当社から影響を受けないようにするためにとった具体的な措置の内容	具体的な措置の内容は以下のとおりです。 ・当社及び独立引受幹事会社との間において引受審査の手続きに係る契約を締結すること。 ・独立引受幹事会社に野村證券株式会社が行った引受審査の結果の妥当性について確認を行わせること。 ・独立引受幹事会社を売価等の決定に関与させ、野村證券株式会社が行った売価等の妥当性についても確認を行わせること。 ・売価等の決定は、金融商品取引所の規則に定めるブックビルディングによること。

(6)	売出価格の決定方法の具体的な内容	ブックビルディング方式によって決定いたします。詳細は「第2 売出要項 2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」の（注）1. をご参照下さい。
(7)	独立引受幹事会社としての役割を担ったことに伴い、当該独立引受幹事会社に追加的に支払われる手数料の有無（該当がある場合にはその額）	追加的な手数料等を支払うものではありません。
(8)	その他野村証券株式会社が投資者の投資判断に資すると判断する事項	該当事項はありません。

5. 売出人と野村証券株式会社の関係について

引受人の買取引受による売出しにおいて、売出人である野村キャピタル・パートナーズ第一号投資事業有限責任組合と共同主幹事会社である野村証券株式会社の間には以下のとおり、利益相反の関係があります。

売出人	売出しの内容	野村証券株式会社との関係
野村キャピタル・パートナーズ第一号投資事業有限責任組合	引受人の買取引受による売出し	野村キャピタル・パートナーズ第一号投資事業有限責任組合は野村証券株式会社の親法人等に該当します。 売出人である野村キャピタル・パートナーズ第一号投資事業有限責任組合は、純投資を目的に当社株式 16,165,800 株保有しております。同組合は、このうちの 11,052,900 株を引受人の買取引受による売出しにより売却する予定ですが、その引受けを行う引受人の中には野村証券株式会社が含まれております。また、同組合は、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、1,657,900 株を野村証券株式会社に貸し付け、これに関連して、野村証券株式会社に対し、1,657,900 株を上限としてグリーンシューオプションを付与する予定であります。

6. 本邦以外の地域において開始される売出に係る事項について

2025 年8月 21 日開催の当社取締役会において決議された当社普通株式の売出し（引受人の買取引受による売出し）に係る売出数のうち一部について、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）の海外投資家に対して海外販売が行われる予定であります。

海外販売の概要は以下のとおりであります。

409A：オリオンビール株式会社

(1) 株式の種類

当社普通株式

(2) 売出数

未定(売出数は、海外販売株数であり、引受人の買取引受による売出しに係る株式数の範囲内で、引受人の買取引受による売出しの需要状況等を勘案した上で、売出価格決定日に決定されます。)

(3) 売出価格

未定(「第2 売出要項 2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」の(注)1. と同様の決定方法により、売出価格決定日に、下記(4)に記載の引受価額と同時に決定される予定であります。)

(4) 引受価額

未定(日本証券業協会の定める「有価証券の引受け等に関する規則」第 25 条に規定される方式により、売出価格決定日に決定されます。)

(5) 売出価額の総額

未定

(6) 株式の内容

完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100 株であります。

(7) 売出方法

下記(8)に記載の引受人が、引受人の買取引受による売出しに係る売出数を買取引受けした上で、引受人の買取引受による売出しに係る売出株式の一部を共同主幹事会社の関連会社等を通じて、海外販売いたします。

(8) 引受人の名称

「第2 売出要項 2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の引受人

(9) 売出しを行う者の氏名又は名称

「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」に記載の売出人

409A：オリオンビール株式会社

(10)売出しを行う地域

欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)

(11)受渡年月日

2025 年9月 25 日(木)

(12)当該有価証券を金融商品取引所に上場しようとする場合における当該金融商品取引所の名称

株式会社東京証券取引所

【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第 64 期	第 65 期	第 66 期	第 67 期	第 68 期
決算年月	2021 年3月	2022 年3月	2023 年3月	2024 年3月	2025 年3月
売上高 (百万円)	19,604	16,568	21,793	24,960	27,863
経常利益 (百万円)	664	586	2,689	3,120	4,256
当期純利益 (百万円)	1,118	809	6,551	4,634	5,658
資本金 (百万円)	360	360	378	378	378
発行済株式総数 (株)	720,000	720,000	992,693	272,818	54,563,600
純資産額 (百万円)	57,659	57,792	15,669	18,738	11,050
総資産額 (百万円)	64,150	64,105	43,925	46,690	45,609
1株当たり純資産額 (円)	80,083.23	80,267.45	57,511.65	343.32	270.62
1株当たり配当額 (円)	—	—	5,800.00	8,600.00	90.00
(1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益 (円)	1,554.11	1,124.20	11,461.62	84.96	103.78

潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	89.9	90.2	35.7	40.1	24.2
自己資本利益率 (%)	2.0	1.4	17.8	26.9	38.0
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	50.6	50.6	86.7
従業員数 (名)	207	209	178	184	201
[外、平均臨時雇用者数]	[93]	[84]	[66]	[72]	[79]

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握出来ないため、記載しておりません。

2. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。

3. 主要な経営指標等のうち、第 64 期及び第 65 期については会社計算規則(平成 18 年法務省令第 13 号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、第 66 期については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和 38 年大蔵省令第 59 号)に基づき作成しており、金融商品取引法第 193 条の2第1項の規定による監査証明を受けておりません。

4. 第 67 期及び第 68 期の財務諸表については、金融商品取引法第 193 条の2第1項の規定に基づき、EY 新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 2020 年3月 31 日)等を第 65 期の期首から適用しており、第 65 期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標となっております。

6. 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であり、平均臨時雇用者数(派遣社員を除き、嘱託従業員、契約従業員、パートタイム従業員を含む。)を〔 〕外数で記載しております。

7. 2024 年9月 13 日付で普通株式1株につき普通株式 200 株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は 54,290,782 株増加し、54,563,600 株となりました。第 67 期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

8. 2024 年9月 13 日付で普通株式1株につき普通株式 200 株の割合で株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部)』の作成上の留意点について」(2012 年8月 21 日付東証上審第 133 号)に基づき、第 64 期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下の通りとなります。なお、第

409A：オリオンビール株式会社

64 期、第 65 期及び第 66 期の数値（1 株当たり配当額については全ての数値）については、EY 新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次	第 64 期	第 65 期	第 66 期	第 67 期	第 68 期
決算年月	2021 年 3 月	2022 年 3 月	2023 年 3 月	2024 年 3 月	2025 年 3 月
1 株当たり純資産額 (円)	400.42	401.34	287.23	343.32	270.62
1 株当たり配当額 (円)	—	—	29.00	43.00	90.00
(1 株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1 株当たり当期純利益 (円)	7.77	5.62	57.31	84.96	103.78
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—

(参考情報)

「はじめに」に記載のとおり、当社は 2019 年 3 月にオーシャン・ホールディングス株式会社の子会社になり、2022 年 12 月に当社はオーシャン・ホールディングス株式会社、オーシャン・ウェーブズ・ホールディングス株式会社及び株式会社幸商事を吸収合併しました。参考として、2021 年 3 月期及び 2022 年 3 月期に係るオーシャン・ホールディングス株式会社を頂点とした連結財務諸表の主要な経営指標等の推移、2023 年 3 月期、2024 年 3 月期及び 2025 年 3 月期に係る当社を頂点とした連結財務諸表の主要な経営指標等の推移は以下のとおりであります。

回次	第 4 期	第 5 期	第 66 期	第 67 期	第 68 期
	オーシャン・ホールディングス株式会社	オーシャン・ホールディングス株式会社	オリオンビール株式会社	オリオンビール株式会社	オリオンビール株式会社
決算年月	2021 年 3 月	2022 年 3 月	2023 年 3 月	2024 年 3 月	2025 年 3 月
売上高 (百万円)	21,439	18,517	23,544	26,009	28,866
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	359	134	2,424	2,818	3,447
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	△271	△124	3,150	4,649	7,301
包括利益 (百万円)	8	△103	3,118	4,649	7,301
純資産額 (百万円)	29,964	29,666	21,928	25,013	18,968
総資産額 (百万円)	64,264	63,525	53,330	55,132	50,875
1 株当たり純資産額 (円)	60,240.56	60,547.94	80,399.68	458.32	464.61

1株当たり当期純利益又は当期純損失(△) (円)	△567.40	△254.47	5,512.30	85.25	133.90
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	45.8	46.7	41.1	45.4	37.3
自己資本利益率 (%)	—	—	12.2	19.8	33.2
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	919	1,699	4,034	1,835	6,121
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	282	1,903	11,440	2,829	9,875
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△584	△1,035	△13,516	△2,749	△15,168
回次	第4期 オーシャン・ホールディングス株式会社	第5期 オーシャン・ホールディングス株式会社	第66期 オリオンビール株式会社	第67期 オリオンビール株式会社	第68期 オリオンビール株式会社
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
現金及び現金同等物の期(百万円)末残高	5,933	8,501	10,459	12,374	13,203
従業員数 (名) 〔外、平均臨時雇用者数〕	385 〔—〕	390 〔—〕	339 〔258〕	414 〔224〕	410 〔263〕

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社(及びオーシャン・ホールディングス株式会社)株式は非上場であり、期中平均株価が把握出来ないため、記載しておりません。

2. 株価収益率は当社(及びオーシャン・ホールディングス株式会社)株式が非上場であるため記載しておりません。

3. 前連結会計年度(第67期)及び当連結会計年度(第68期)の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けており、第66期については、「連結財務諸表規則」に基づいて作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定による監査証明を受けておりません。

4. オーシャン・ホールディングス株式会社を頂点とした連結財務諸表の第4期及び第5期については、会社計算規則(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定による監査証明を受けておりません。

5. 従業員数は、就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む)であり、平均臨時雇用者数(派遣社員を除き、嘱託従業員、契約従業員、パートタイム従業員を含む。)を〔 〕外数で記載しております。なお、第4期、第5期は清算会社が含まれており、平均臨時雇用者数の算出ができないため、第66期からの記載としています。

409A：オリオンビール株式会社

6. 2024 年9月 13 日付で普通株式1株につき普通株式 200 株の割合で株式分割を行っております。第 67 期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

7. 2024 年9月 13 日付で普通株式1株につき普通株式 200 株の割合で株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部)』の作成上の留意点について」(2012 年8月 21 日付東証上審第 133 号)に基づき、第4期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、第4期、第5期及び第 66 期の数値については、EY 新日本有限責任監査法人の監査を受けていません。

	第4期	第5期	第 66 期	第 67 期	第 68 期
回次	オーシャン・ホールディングス株式会社	オーシャン・ホールディングス株式会社	オリオンビール株式会社	オリオンビール株式会社	オリオンビール株式会社
決算年月	2021 年3月	2022 年3月	2023 年3月	2024 年3月	2025 年3月
1株当たり純資産額 (円)	301.20	302.74	402.00	458.32	464.61
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△) (円)	△2.84	△1.27	27.56	85.25	133.90
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—

【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) オリオンホテル株式会社	沖縄県国頭郡本部町	50	観光・ホテル事業	100.0	当社ホテルの運営・業務委託契約 役員の兼務
(連結子会社) オリオン沖映合同会社 (注) 3、4	沖縄県豊見城市	10	観光・ホテル事業	100.0	役員の兼務
(連結子会社) 株式会社石川酒造場	沖縄県中頭郡西原町	33	酒類清涼飲料事業	100.0	貯蔵品(泡盛)の管理 当社への製品供給 役員の兼務
(持分法適用関連会社) アサヒオリオン飲料株式会社	沖縄県浦添市	20	酒類清涼飲料事業	20.0	当社商品の販売 役員の兼務

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
3. 特定子会社に該当しております。
4. オリオン沖映合同会社は、2025 年7月に解散、10 月に清算を予定しております。

【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025 年7月 31 日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
酒類清涼飲料事業	179 (78)
観光・ホテル事業	193 (175)
全社(共通)	42 (13)
合計	414 (266)

(注) 1. 従業員数は、就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む)であり、平均臨時雇用者数(派遣社員を除き、嘱託従業員、契約従業員、パートタイム従業員を含む。)を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、総務及び経理等の管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2025 年7月 31 日現在

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
208 (85)	41 歳 3 ヶ月	11 年 7 ヶ月	7,010 千円
セグメントの名称		従業員数(名)	
酒類清涼飲料事業		157 (72)	
観光・ホテル事業		9 (0)	
全社(共通)		42 (13)	
合計		208 (85)	

409A：オリオンビール株式会社

(注) 1. 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、平均臨時雇用者数(派遣社員を除き、嘱託従業員、契約従業員、パートタイム従業員を含む。)を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、総務及び経理等の管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社には、1961 年に結成された労働組合があり、フード連合 日本食品関連産業労働組合連合会(JFU)に加盟しております。
2025 年7月 31 日現在の組合員数は 127 名であります。

なお、労使関係については円滑な関係であり、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1			
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	
		14.0	50.0	54.2	

(注) 1. 管理職に占める女性労働者の割合及び男女の賃金の差異は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成 27 年法律第 64 号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 男性労働者の育児休業取得率は、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成 3 年法律第 76 号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成 3 年労働省令第 25 号)第 71 条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

② 連結子会社

当事業年度						補足 説明
名称	管理職に占める女性 労働者の割合(%)	男性労働者の育児休業 取得率(%)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1			
	(注)1	(注)2	全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・ 有期労働者	
オリオンホテル(株)	0.0	100.0	64.5	80.8	79.7	—
(株)石川酒造場	25.0	0.0	61.1	93.1	58.9	—

(注) 1. 管理職に占める女性労働者の割合及び男女の賃金の差異は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成 27 年法律第 64 号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 男性労働者の育児休業取得率は、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成 3 年法律第 76 号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成 3 年労働省令第 25 号)第 71 条の 6 第 1 号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 連結子会社であるオリオン沖映合同会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成 27 年法律第 64 号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成 3 年法律第 76 号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

【所有者別状況】

2025 年 7 月 31 日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100 株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	2	1	1	20	24	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	82,444	155,318	1,402	168,970	408,134	—
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	20.20	38.06	0.34	41.40	100.00	—

(注) オリオンビール従業員持株会 343,400 株は、「個人その他」の欄に 3,434 単元含まれております。

【株主の状況】

氏名又は名称	所有株式数(株)	株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
野村キャピタル・パートナーズ第一号投資事業有限責任組合(注)2	16,165,800	36.16
CJP MC Holdings, L.P.(注)2	15,531,800	34.75
アサヒビール株式会社 (注)2	4,125,200	9.23
近鉄グループホールディングス株式会社(注)2	4,119,200	9.21
村野 一 (注)1、2	482,400 (400,000)	1.08 (0.89)
Patric Dougan (注)2、5	440,200 (300,000)	0.98 (0.67)
オリオンビール従業員持株会 (注)2	343,400	0.77
嘉手苅 義男 (注)2、4	282,400 (200,000)	0.63 (0.45)
吹田 龍平太 (注)2、4	233,000(200,000)	0.52 (0.45)
亀田 浩 (注)4、5	184,500 (168,000)	0.41 (0.38)

(注) 1. 特別利害関係者等 (当社の代表取締役)

2. 特別利害関係者等 (大株主上位 10 名)

3. 特別利害関係者等 (当社の取締役)

4. 当社の元取締役

5. 当社の執行役員

6. 当社の元執行役員

7. 当社の従業員

8. 当社の元従業員

9. 特別利害関係者等 (当社子会社の取締役)

10. 当社子会社の元取締役

11. 当社子会社の従業員

409A：オリオンビール株式会社

12. 当社子会社の元従業員

13. 株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

14. （ ）内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。